

申請受付

令和3年

6月30日

まで

マスクを外す機会が多い飲食業の
新型コロナ対策費用を補助します

飲食店 3密対策 補助金



個人事業主や中小企業等で飲食店を営む
皆様が行う3密対策やウイルス感染拡大を防ぐ対策が対象です

飲食店向けに

最大

30万円

補助金を支給

旧3密補助金での補助額と合算して
上限30万円に達するまで申請可能

対策に掛かった

経費の

1/2

を補助

5/31までに設置・支払が
完了した事業の経費が対象

3月1日から5月31日

に実施した

工事費
物品費

が対象

(リース料もOK)

申請先
問合せ

浜松市3密対策補助金事務局

〒430-0944 浜松市中区田町324-3 (EPO浜松ビル6F)

電話 053-488-6330(平日 9:30~17:00)

裏面へ